

平成 25 年度 第 2 回事業仕分け委員会 議事録要旨

日 時	平成 25 年 7 月 30 日（火）午後 1 時 30 分～5 時 45 分	
場 所	市役所 西会館 第 35 会議室	
出席者	委 員	小森義史委員、村林聖子委員、山下眞志委員 川嶋幸夫仕分け人、荒井英明アドバイザー
	事務局	行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、経営管理係担当
次 第	1 視察見学 （１）養護老人ホーム （２）せん定枝リサイクルプラント （３）スポーツセンター （４）自転車等放置禁止区域及び保管所 2 論点整理について 3 その他	

1 視察見学（13：30～15：15）

（１）養護老人ホーム（13：45～14：00）

（２）せん定枝リサイクルプラント（14：10～14：25）

（３）スポーツセンター（14：45～15：00）

（４）自転車等放置禁止区域及び保管所（車窓から）

※事業仕分けに選定された事業の施設を視察

2 論点整理について

・荒井アドバイザー

今年度は14事業あります。ここではこの事業はこういうものに課題があるのではないか、こういうところを論点にしてはどうかなど、調整したいと思います。

（１）養護老人ホーム運営事業

・荒井アドバイザー

まず先ほど施設をご覧頂いた養護老人ホーム事業です。養護老人ホームに関しまして、事務局から事前にいただいた資料でご意見がありましたら、お願いします。

資料にはこの事業を事業仕分けに選定した際の委員の皆様から意見が記載しており、

そもそも老人ホームの入居可能数が50名で適切なかどうか、それから指定管理という手法を使って社会福祉協議会に委託しているが、その評価はどうか、この2点だと思います。もしそれ以外にお気づきの点があればお願いします。

・川嶋仕分け人

ショートステイは実施していますか。

・経営管理課長

実施していません。デイサービスだけです。

・荒井アドバイザー

先ほどの施設見学でお伺いしたときに、ショートとデイは他の施設で利用がでいるとお伺いしました。

・川嶋仕分け人

デイの施設でやっているわけではないのですか。

・政策監

デイだけです。

・川嶋仕分け人

ただ、ほんとうに養護老人ホームが必要なのかどうかということを整理しないといけない。他に高齢者専用住宅やシルバーハウジングなどの部屋付住宅があるのなら、そちらに主要を置くのが今の需要だと思います。それでも足りなくて、それを補えるのが養護だったら養護でやってもいいのだが、社会福祉協議会に委託してそこが運営をやるわけですが、他に市内には社会福祉法人がありますよね。そういうノウハウを使用することが重要だと思います。

・委員1

養護老人ホームを市が持っていることは大切なことで、私は今後必要性も増してくると思っています。保証人がいない場合は、例えばNPOでもやるところはありますので、そういうところの連携とか、社会福祉協議会がやるのならば、市ではなかなかできないこと、NPOとの中継をすることができるので、こういう形でも指定管理で民間に出していく方法もあるのかなと思います。規模として今後人が増してくると私は思っているんで、50人でいいのかなと心配のほうがあります。委託先が社会福祉協議会でいいのかということについては、安城市が一括管理をしているのですか。他の福祉施設もそうなのですか。

・経営管理課長

他の福祉施設も社会福祉協議会が運営しています。

・委員 1

社会福祉協議会が一括管理をしているのはいかななものかと思います。

・経営管理課長

一般公募にするべきもの、地域福祉の推進に関することは社会福祉協議会にするものに関しては庁内で議論をしています。

・委員 1

デイサービスと連携しているのであれば、地域にどのような高齢者がいるのか情報をつかみやすいということもあると思います。情報管理としても社会福祉協議会がふさわしいなど、社会福祉協議会をどのような位置付けにしているのか確認したいところもあります。

・荒井アドバイザー

全体を通しての話ですが、養護老人ホームを例に挙げてお話させていただきます。傍聴者や一般市民の方、市民判定人に判定をするための議論だとわかるようにすることが大切です。まずは、事実の確認に関することをご質問いただく。なぜ50人にしたのですか、その50人に対して40人しか入っていないことはどのように評価をしているのか、デイサービスやショートステイのニーズの整合性はどうなのか、それから他の福祉サービスではまかえないのか、こういう事実の確認から入っていただきます。

その後、そもそもこの施設は必要なのか、将来的にもっと拡大する必要があるのか、議論していただく。その後、社会福祉協議会への委託が妥当なのか、他の社会福祉団体を育成するべき必要はないのか、また、市と社協の関係と役割分担はどうなのか、時間があれば、指定管理という契約方法がこの施設になじむのかどうなのかというものが1つあります。仮に必要となった場合、委託契約方法として指定管理方法になじむのか、どちらかというところ、措置ですので、施設を無償で社協に貸すので、そちらで運用してもらおうと、それで措置は措置で行政の事務なので、行政がやるという関係もあるのかなと思います。こうすれば公設民営という形になって、成り立つのかなと思います。そもそも必要かという部分については、委員の皆さんでご意見は違うと思いますので、それは皆様のご意見をだしていただくという形でいいのかなと思います。いろんな見方があることを市民判定人や傍聴者の方にお示しをすることが大切です。

(2) 公民館講座事業

・荒井アドバイザー

次が公民館講座事業です。論点としては、そもそも何を目的に何の事業を実施しているのかというところです。

・川嶋仕分け人

10館ありますが、同じ運営形態なのですか。

・政策監

基本的にはそうです。1つの事業をやると、他の館でクールを変えて実施することもあります。

・荒井アドバイザー

その設計は各公民館の配置職員でやっているのですか、生涯学習課でメニューを作成しているのですか。

・政策監

生涯学習課ではなくそれぞれの館が独自で実施しています。

・荒井アドバイザー

独自で考えることになっているが、横並びになっているということですよね。

・政策監

館独自の事業をやっているところもありますが、他の館と同じような事業をやっているところもあります。

・荒井アドバイザー

地域の特色をなぜ出さないのでしょうか。

・政策監

設備面で釜を持っている館、調理器や体育館がある館など若干仕様が違いますので、そういった部分での特色は出しています。

・経営管理課長

10館同じものを作ったのではなくて、ここは運動広場がある、ここは陶芸ができる、ここは調理室がある、館によって特色を持っています。

・川嶋仕分け人

資料の職員の4.5人は全体で4.5人工ということ何ですか。どういう職員配置になっているのですか。

・委員2

10館にいる職員で、この事業に係っている人数です。

・川嶋仕分け人

では公民館全員で何人いるのですか。

- ・ 経営管理課長

1 公民館 3 人です。

- ・ 荒井アドバイザー

ということは 3 人のうち 1 人がこの講座をやっているということですね。

- ・ 経営管理課長

そうです。3 人のうち 1 人は用務員です。1 人が館長で、1 人が主事です。主事が講座を企画運営しています。

- ・ 委員 2

市民の企画を作成、運営、講座するのに市民がどれだけ参画して地域の特性を生かしたものを作っているのか、仕組みがみえないように思えます。担当職員の好みで講座が企画されているのではないのかと思ってしまいます。その仕組みがどういう仕組みになっているのか疑問に思います。事業概要の中に 4 つの事業が記載していますが、予算でみると偏りがあり、関連事業のバランスはどうかという疑問もあります。公民館講座の中にも、今やっている事業が高齢者向けばかりではないのかとか、いろんな問題を含めてオープンにやっていただきたい。自己評価の中に個人の要望に答えた講座と社会課題に答える講座という記載がありますが、市民の要望に答える講座とは、市民ギャラリーだとかいろんな形がありまして、地域としては必要だと思いますが、社会課題に関する取り組みのバランスというものはどのように評価してやられているのか。要するに、講座そのものの運営の仕組みが明らかになっているのか、確認したいと思います。

- ・ 委員 3

前に防災の講座を企画するよう本館から指示があって、何館から質問を受けました。そのときに、担当される方に女性が多くて、お父さん向けということが一言もありませんでした。お母さん向けだとかそのような話がでてきて、お母さんはもともと地縁があるので、お父さんにこういう時こそ出てもらって活躍してもらおうと、やはり家族の見る目が違いますし、それで地域とつながることもできるということも思ったのですが、なかなかそういうところがそれ以来ない。話しにあって、行ったところもあれば、行かなかったところもあって、その後どうなったのか疑問に思ったこともあります。社会サービスの提供者となるよう推進するとありますが、あとのフォローが手薄であると感じます。どこかが考えないと広がりませんよね。

- ・ 委員 2

安城市として生涯学習課は講座はやります。でも講座は講座のためにあるのではなく、育成した人を後の段階でどう活用するのか、活用するのは他の課ですよ。実際に社会サービスをやって、ボランティア活動をしたり、地域で活動をしたりするというところの生涯学習課と各課との兼ね合いです。育てた人材をどう活用するのか、こっちはこっち、こっちはこっちというところがもったいない。

・委員 1

公民館独自でどういう仕組みで企画運営しているのかということと、生涯学習課でどういう情報を統括して、どこに反省とか考察の検討を促しているのか、この2つのことが大切ですね。公民館はどのような人が利用しているのか、データとして人数はあがってきますが、繰り返し同じ人が来ているのか、新しい人がどれだけ増えているのか、データとしてどこまであるのですか。利用者数はあるのですが、新しく利用した人のデータがあったほうがいいと思います。

・川嶋仕分け人

登録した各社会教育団体がどのくらい利用しているのかわかるとは思います。

・荒井アドバイザー

公民館は無料ですよ。

・経営管理係長

無料ではなく、講座は実費です。また、貸館もしているので、貸館については有料です。

・委員 2

公民館に様々な機能が併設しているので、少し複雑に感じます。

・政策監

講座は申込みなので名簿として持っています。ただ、それをデータとして分析しているのかというと中央からの指令はでていないと思います。

・経営管理課長

登録団体は自主グループとして把握していますので、そのメンバーや人数、活動内容はわかります。そういうところも無料ではなく、有料です。

・荒井アドバイザー

自分のエリアではない公民館の講座には参加できるのですか。

経営管理課長

関係なく参加できます。

・政策監

陶芸という一箇所しかできませんので、いろんなところ参加してもらっています。

・荒井アドバイザー

同じ人が繰り返し利用しているのかはわかりませんが、延べ人数がジリ貧になっていますよね。延べ人数が判断基準としていいのかどうかということは実人数を見るべきなので難しいですが、延べ人数をみても減少しているので、講座に魅力がなくて減っているのか、前年踏襲で同じ事業を実施しているのか、わかりませんが、ここは課題があるように思います。

・川嶋仕分け人

安城市の行政区はいくつに分かれているのですか。

・経営管理課長

行政区はありませんが、大きくいうと中学校区である8つに分かれます。

・川嶋仕分け人

公民館を設けているのは地域の課題解決のイニシアティブを取ってもらいたいという意味合いがあって公民館を設けているのですよね。

・政策監

基幹避難所ですし、地域の自主防災組織の連携とかそういった部分も担うべきだと思います。

・荒井アドバイザー

自主防災組織との関連性があるということは、公民館のエリアが明確に決まっていて、その自治会が公民館の下についているということですか。

・経営管理課長

この自治会はこの公民館に所属と基本的には決まっています。

・荒井アドバイザー

館が10館あるので、自治会も10系統、10地区に分かれているのですか。

・経営管理課長

組織分けまでは現実できていません。

・委員3

安城の北部地区には「北部コミュニティ」があります。

・委員2

公民館は生涯学習部の管轄なので、ここはここで自分たちの地域づくりを進めています。市民協働課とかは市民協働課で地域の組織づくりを進めており、福祉関係は福祉関係で進めています。

・荒井アドバイザー

そうすると、災害時には1人暮らしの老人を探すときに混乱しますよね。

・経営管理課長

自治体が79ありますが、自治体の並びが横並びになっています。樹形図のようにくくったりはしていません。地域的には私たちは公民館に行くのだなということはおわかっています。

・荒井アドバイザー

自分が行く公民館がわかっているなら、町内会もわかっているということですね。

79の自治会がこの町内会はこの公民館、この町内会はこの公民館ってわかれているのではないですか。

・経営管理課長

公民館のくくりで合同団結して活動をしているということはありません。

・荒井アドバイザー

防災訓練はやらないのですか。

・経営管理課長

町内会単位でやります。

・荒井アドバイザー

例えば、合同で防災倉庫を公民館に置くと、ここを使うのがこの町内会というルールはあるのですか。

・政策監

明確に公民館と地域が固まっているのは北部と桜井の2箇所です。

・委員2

もともと安城は村の集合体なので、村の自治は非常に強いです。それを中心にして物事がだんだんと形成してきました。

・委員1

公民館はあっても使っていない町内会はあるのですか。

・委員2

そんなことはないと思います。公民館は生涯学習関係です。町内会には町内会の自治の公民館が別にあります。あくまでも社会教育のための公民館になります。安城市がいう公民館は地域の自治のための公民館ではありません。

・委員3

独自で地域の公民館を使うことはあまりありません。

・川嶋仕分け人

公民館の機能として地域の課題を整理して、自分たちで課題解決をしていく役割を公民館が担わなければ地域に置く意味がないと思います。公民館の組織として地域の課題を自分たちで課題解決をしていくために、市民の活動をどうするのかイニシアティブを取らないといけないと思います。

・委員 2

今の公民館にそのような意識はないと思います。

・川嶋仕分け人

それを持たなかったら公民館の価値がないと思います。今の考え方は生涯学習とコミュニティは一緒です。生涯学習なり市民大学を作ったら、公民館をやめてそちらへ全部統合するべきです。公民館をそのまま残すならば、公民館の役割をもう一度考えなくていけないと思います。エリアでやるときに人・物・金・情報を全部集めて公民館が自立した機能を持っていく形に育てていかなければ何のための公民館なのかかわからない。そこで自立した市民活動をやっていくという基盤を作っていくことだと思います。

・経営管理課長

川嶋さんが言われたことは本日の論点整理で押さえたいのですが、公民館の存在意義は何なのか、ということをするならば講座ということから離れます。

・委員 3

講座ですが、北部が安城市のモデル地区になっていますが、中学生を対象に防災の講座をやったのですが、コミュニティがあるのに北部公民館ではなく、町内会の公民館で実施しました。せっかくコミュニティがあるのになぜやらないのか、全然見えませんでした。

・川嶋仕分け人

公民館以外でシルバーカレッジ事業やヤングセミナー事業をやっているのに、高齢者教室事業といった事業を公民館がやる必要はないのかなと思います。今後公民館はどうか、考えていただきたい。

・荒井アドバイザー

ソフト事業を実施するのは、なぜこれを企画するのか、そもそも公民館の役割が何なのか抑えないといけません。ただ単に会場提供が公民館の役割なのかになると違ってきますので、確認させていただきます。

（３）スポーツセンター施設管理事業

・荒井アドバイザー

次が先ほどご覧いただいたスポーツセンター施設管理事業です。これは委託業務になりますが、どういう目的でどういう事業をやろうとしているのか、何をやろうとしているのか、何のための施設なのか事実確認をする必要があります。施設を拝見して思ったことですが、民間型の利用方法を取っているのかなという印象がありました。

・川嶋仕分け人

業務内容でスポーツセンターの利用受付、競技用器具や用具の保持、トレーニングマシンの維持管理など施設の維持管理だけのことが記載してありますが、このセンターでは何を主眼に、どういうことをやっているのかという事業がありますよね。

・経営管理課長

あります。

・川嶋仕分け人

例えば見るスポーツだったらこのようなことを実施している、健康づくりのためにはこのようなことを実施している、指導者の育成のためにはこのようなことを実施しているということがあって、それがみえてこなかったらこの施設の存在価値がないのかなと思います。それを全部本館の方が実施しているということなら、本館と一体的に運営すれば良いという話になってしまいます、

・経営管理課長

水泳教室も事業委託していると担当課からは伺っています。

・川嶋仕分け人

職員２名というのは事業を企画しているのか、施設管理をしているのか。

・経営管理課長

事業を企画しているのではなく、施設の管理をしています。

・川嶋仕分け人

あの施設で何か事業をする場合は本館が決めるのですか。

・経営管理課長

本館が決めて当初に事業委託をします。

・荒井アドバイザー

スポーツセンターの職員はどのような業務をしているのですか。

・経営管理課長

日々の予算執行を実施しているとお伺いしています。

・川嶋仕分け人

基本的な業務は民間の事業者が実施しているなら、職員2名が常駐する必要性はないと思います。

・荒井アドバイザー

公共がやるスポーツ施設は年間こんな事業があるだとか、こういうスクールがあるだとか、張り紙がたくさんあるのですが、ここの施設は掲示が少なかったなのでこの施設は何をやっているのかわかりづらかったです。市民の方はこの施設が何をやっているのかわかっているのですか。それとも体育館だとか使いたい人は使ってくださいということなのですか。

・委員2

スポーツセンターはプールを使う、アリーナを使う、ジムを使うなど、使いたい人が使いますね。

・荒井アドバイザー

そうだとすると、スポーツの実施率を高めるという目的に向かってないのかなと思います。施設の設置目的は、スポーツ人口を増やすことが目的ならば、積極的にスポーツ人口を増やす事業をやらないと増えないと思います。

・委員1

業務委託の仕方が問題ということですか。

・委員2

これは施設を管理する事業であって、この中に、スポーツの中身を企画する事業がこの事業の中に入っているのかどうか、それとも施設を管理だけの事業なのか、事業の区分がわかりづらいです。

・委員3

職員2名を置いたということは、業者だけだとやりづらいので、置いたということなのですか。

・経営管理課長

すべての運営を指定管理にしていれば、すべて業者がやるのですが、一部の業務を委託しているため、それ以外のことはすべて市がやらない。従来はスポーツセンターから本館に連絡をして、物の購入、支給を実施していましたが、現場のニーズを把握して、予算執行をするために職員を置いていると担当課からは聞いております。

・荒井アドバイザー

ここはきちんと確認する必要があります。

- ・ 委員 2

スポーツ課の仕事と体育協会の役割、施設管理の役割というのが私たちからはわからず、みえない。

- ・ 委員 1

委託の中身がわかりづらいですね。

- ・ 荒井アドバイザー

一般的に考えるとプールの監視業務を委託して、それとは別にプール教室を委託するのは考えられない。両方を一本で委託するならわかるのですが。事務局が調整して、事業がわかるよう資料をお願いします。

（４）保育園整備事業

- ・ 荒井アドバイザー

次が保育園整備事業でして、こちらも整備事業です。そもそも今の時代に公立保育園を進めていくのは全国的にもあまりないケースです。公設公営は補助金を出さないのが国の方針で、保育園は民営でやっていただくため、作るのにも補助金を出さないし、運営でも補助金をださないようになっています。国の姿勢が明確になっているのになぜわざわざ公設なのか。

- ・ 川嶋仕分け人

保育行政指針があって、その中で公立を進めていくという方針が明確にあるのですか。それがないのなら、イニシャルコストにしたって税金でやらなければならない、管理運営も税金でやらないといけない、市民の税金を使うわけにはいかない。保育園の１人あたりの費用はいくらなのか。それに対して税金は民間と公立だったらどのように投入しているのか、だしていただきたい。２３園も必要なのか含めてお願いします。

- ・ 荒井アドバイザー

２７年度に子ども、子育て支援システムがスタートをすると民間にやってもらえないと対応できないのではないのかと思います。子ども、子育て支援システムはニーズがあったら全部対応する制度ですので。もしニーズがたくさんあるなら、相当タイムロスがでますよね。

- ・ 川嶋仕分け人

待機児童が０ということは建替えだけでよいということですか。

・経営管理係長

そうですね。

・経営管理課長

特に老朽化が激しいところを改築していくことになります。

・川嶋仕分け人

待機児童が0ということは良いことだが、将来負担も含めて税金でやることは安城市にとって良いことなのかどうかということです。

・荒井アドバイザー

建替えは民営化をする際に絶好の機会になります。

・川嶋仕分け人

23園全部を民営化にするとは言わないが、公設と民間の役割分担があるので、何が何でも全部公立でやるのは時代錯誤だと思います。また、公立と民間でのサービス水準は民間の方が良いと思います。

・荒井アドバイザー

税金の利用額は違うが、同じサービスが受けられるということが前提として、公立と民間の利用者の負担額は一緒です。利用者の中に潜在的に公立の方がサービスが良いのだろうという先入観はあるかもしれません。

・経営管理課長

幼稚園は公立と民間の特徴はわかれますね。

（５）幼稚園施設管理事業

・荒井アドバイザー

次が幼稚園施設管理事業です。これもなぜ公立でやる必要があるのか。子ども・子育て支援新システムはもともと保育園と幼稚園の垣根をとることが新制度であることなので、保育園は民間中心でいくことから、幼稚園に対してもかなり保育園に近い民営を求められます。ここもあえて公立がでてくる必要はないので、ここから入るのかなと思います。

川嶋仕分け人

参考のところに民間保育園の定員が2,700人に対して2,100人しか入っていません。600人も余裕があって、公立に入っているのが800人しかいません。地域配置を考えなければ民間だけでもいいのではないのでしょうか。そんな中で公立を維持するのは疑問に思うところがあります。

・荒井アドバイザー

保育料は民間に比べて安いですが、これは私の予想ですが、地域的にこのエリアは公立幼稚園のエリアで、こちらのエリアは私立幼稚園のエリアとわかれていると私は想像します。そうすると地域で不公平がでています。

・政策監

基本的には人口急増地域に公立幼稚園があります。

・荒井アドバイザー

人口急増地域にはほっとけば民間が参入でますよね。これはもったいないと思います。この事業も私立幼稚園との関係が論点になります。

（６）雇用対策定着事業

・荒井アドバイザー

次が雇用対策定着事業です。雇用対策である就労の斡旋はもともと国の仕事であったのですが、ニートとかの問題がでてきてので、自治体でできることは自治体でもやってはどうかというところから、自治体の事業として地域若者サポートステーション事業という新たなものができました。論点としては、実態としてこの地域若者サポートステーション事業がニート対策として効果がでているのか、これだけの金額をかけてニートが減ったのかというところです。

・川嶋仕分け人

自己評価にニート、引きこもりなどと記載してあるが、事業を実施する前と実施した後の比較はわかるのでしょうか。

・荒井アドバイザー

どこの地域にいてもわからなくて、行政の自己満足になってしまう。このような事業をやっていますと言い訳をする事業になっていないのか。

・委員 1

大学の教員の立場として、就職する気はあるが、なかなか支援が難しい学生を支援していただけるとありがたいです。

・荒井アドバイザー

他にも、ここに記載していないが、障害者雇用を作新するために、障害者雇用率を高める努力をした企業をサポートする事業があります。

・川嶋仕分け人

関連事業に記載がないが、関連事業がないのでしょうか。

・荒井アドバイザー

ニートやフリーターの数と事業を実施した後の数の事実確認をまずしていただきます。それから事業として効果効能があるのかというところでいきたいと思います。

・委員 1

この事業は雇用をして地域に定着させる事業ですか。

・荒井アドバイザー

この事業はそうです。市内企業に就職していただくのが理想だと思います。安城市の場合は立派な商工会議所がありますし、市内に雇用先がありますので、自己完結できるエリアだと思います。

（７）勤労市民融資預託事業

・荒井アドバイザー

次が勤労市民融資預託事業です。勤労市民融資預託事業が市民判定人や傍聴者にわかるようにどのような仕組みなのか、仕組みについて説明していただきます。簡単に言うと、7千万円を労働金庫に預けて、市は無利息でそのお金を預けます。利息をもらえない代わりにその利息を利用して勤労者に安い利息でお金を貸す制度です。これは他の自治体でも実施していた事業ですが、現代の低金利時代に7千万預けても利息が低いため、預けている意味がほとんどありません。利息補助事業ではなく利子補給に代えているのが、他の自治体の結論です。まず7千万円を預けることによって労働者への金利がいくら安くなっているのか、労働者への利息がどれくらい落ちているのか、預けないとしたらどうなるのか、事実確認をします。

・川嶋仕分け人

担当課には金利がどのようにになっているのか確認します。

・委員 1

窓口に行ったときにこの事業があるため、借りやすいとかあるのですか。

・政策監

この事業が始まったときは利子が高かったなので、借りやすかったですが、今は低金利の時代ですので、担当課が言っているように影響がないのではと思います。

・荒井アドバイザー

勤労者に何らかの支援がしたいということであれば、利子補給が良いと思います。勤労者の福利厚生をやる勤労者福祉サービスはやっているのですか。

・経営管理係長

サービスはやっていません。

・政策監

安城市に勤労福祉会館はありまして、これは勤労者のための会館です。ほとんどの勤労者が大手企業の従業員でして、その福利厚生はしっかりとしていますが、中小企業の合体での福利厚生は市ではやっていません。

・川嶋仕分け人

その外郭団体はないのですか。

・政策監

ないです。

・荒井アドバイザー

中小企業が多いと思っていましたが、そうではないみたいですね。大企業の工場があるということで、その下請けがあるというわけではないですね。あんな立派な商工会議所があるので、中小企業がたくさんあると思いました。

・経営管理課長

中小企業はあります。退職金の共済事業は商工会議所がやっています。

・荒井アドバイザー

商工会議所が補助金を出しているのですか。

・経営管理係長

その補助はあります。

・荒井アドバイザー

離れるかもしれないが、他に勤労者対策としてはどのような事業をやっているのか、準備してください。預託事業だけではなく、中小企業勤労者に対する支援はどういう支援があるのかということは話をふらせていただきます。

（８）新エネルギー導入事業

・荒井アドバイザー

次が新エネルギー導入事業です。市の資料から補助金の必要性、妥当性、それから受益者負担のコスト、適正価格ということですが、イメージで手厚いという印象があります。他の自治体の場合では、このような事業を行うときは当面３年間だけ実施するなど、集中的に導入事業を進めて、一回３年後に効果検証を含めて、３年間だけ行うという終期設定を行う自治体があるのですが、なぜしなかったのか。また、資料をみると、設置世帯割合の目標は設定しているが、補助金をやめる設定はして

いないと読めます。

・政策監

市長のマニフェストに設置台数を一般住宅年1%を増加させることを今期マニフェストにのせていますからそれで27年度にしたと思います。そこで一旦見直すことになります。

・荒井アドバイザー

こういう事業は明確にしないとやめるタイミングを逸してしまいます。

・政策監

・21年度に導入したときは日本で1番高く、環境首都に向かってという明確な目的を持ってスタートをしたからです。あまりにも良すぎて減らしたのですが。

・荒井アドバイザー

この事業の本当の目的は温室効果ガスの二酸化炭素の排出量を減らすことが目的ですよね。本当に減っているのかどうかというところです。市全体の排出量がどれくらい減っているのかというデータはあるのですか。

・政策監

データはあります。

・荒井アドバイザー

市民に再生可能エネルギーを活用するという啓発としては意味があるのですが、本当に二酸化炭素削減に効果があるのか少し疑問に思います。

・政策監

安城市の場合は人口も拡大して産業も拡大していますので、そこも考慮して市全体として数値を出していますが、やはり増えています。そのデータは持っています。

・荒井アドバイザー

市民の啓発に1番の効果があると思いますので、ここまでの補助率で出す必要性はどうかと思います。もう少し補助率を落として、意識の高い市民に負担してもらう仕組み作りでいいのかと思います。

・政策監

参考に記載していますが、豊田が2万5千円ですが、スタートの時は豊田と安城と田原が10万円でした。豊田は2万5千円までに落として、安城は4万円まで落としています。豊田はかなり落としていますね。

・委員1

これで家を建てる人は増えるのですか。

- ・政策監

これで家を建てるかどうか定かではありませんが、家を建てる時にこれを利用される人はいます。

- ・荒井アドバイザー

建設者のインセンティブになっているのかどうかということです。この補助があるから太陽光エネルギーをやるのか、補助がなくても太陽光エネルギーをやる人なのかどうなのかということです。

（９）せん定枝リサイクルプラント事業

- ・荒井アドバイザー

次がせん定枝リサイクルプラント事業です。すごい施設ですが、これもなぜ公共で実施するのか、理解が難しいところがあります。ほとんど民間事業者が実施していますよね。

- ・川嶋仕分け人

東京の方では、民間で実施して１自治体ではなく複数の自治体が広域で実施しているのが一般的です。

- ・政策監

農水省が新しいせん定枝のメニューを作成したときにどこもやり手がなくて、安城市が指名された部分もあると思います。今まで農水の補助金を利用していますので、施設が始まるスタートはあったと思います。それと枝を畑で燃やしていたので、苦情もでてきたタイミングもあったと思います。

- ・川嶋仕分け人

せん定枝を集めて運搬して燃やした費用と施設で処理した費用ではどちらが安いのですか。

- ・政策監

費用的には燃やした方が安いと思います。

- ・荒井アドバイザー

具体的にどれぐらい安いのか、お伺いしたいと思います。

- ・荒井アドバイザー

業者持込と市民持込がなぜ同じ料金なのか。業者は廃棄物処理法で処理を義務付けられてます。委託費に処分料は乗せてますよね。それをあんな安い値段で、行政が処理をする必要性があるのだろうか。例えば安城市内の業者がよそのエリアで工事

によって伐採したせん定枝をあそこに持ち込むと持ち込むだけですごく儲かります。発注業者や発注自治体から一般相場並の処分費をもらっているのにあそこでは破格の値段で引き受けてもらおうと、それは業者にとってはすごくいいですよ。

・ 経営管理課長

業者と市民は料金が違います。せん定枝は産廃扱いにはならないです。

・ 荒井アドバイザー

産廃はタグだとかがついてないから業者を受け入れるとしたら自宅ででたのか、産廃なのかかわからないですよ。例えば有料廃棄物みたいにタグがついててどこでどう処理されたのか、最後に返ってこればわかりますが、せん定枝はタグがついていないのでわかりませんよね。

・ 経営管理課長

例えば、河川の草刈ですが、業者に発注をします。草が大量にでます。業者は焼却場に搬入してきます。お金もとっています。それと同じタグがついています。枝か草かの違いで、持って行く場所が違うだけです。

・ 荒井アドバイザー

燃やすとき同じ費用なのですか。

・ 経営管理課長

同じ料金をいただいています。

・ 川嶋仕分け人

30kg未満の場合は無料と資料に書いてありますが、どれくらいの比率なんですか。ほとんどが無料ですか。

・ 経営管理課長

個人の方はほとんどが無料です。

・ 川嶋仕分け人

業者も30kg未満は無料ですか。

・ 経営管理課長

業者も無料になります。

・ 委員2

焼却ゴミと同じ値段ということですか。

・ 経営管理課長

たしかそうだと思います。

・ 委員1

燃やすときの二酸化炭素とリサイクルするときの二酸化炭素は違うのですか。

・政策監

木ですので、カーボンニュートラルでカウントしますので、一緒です。ただ、炉の延命化と焼却量の減少としては効果があります。

・川嶋仕分け人

それ以外に燃やすことによる弊害はあるのですか。例えばダイオキシンがでるかどうか。

・政策監

ダイオキシンはでないですね。

・委員 2

焼却灰ですか。

・荒井アドバイザー

せん定枝の場合はほとんどでません。ゴミの総量を減らすという役割が大きいですね。

・川嶋仕分け人

ほんとに無料で配布してしまっているのですか。

・政策監

抽選になるぐらい人気があります。昔はでないという思いで想定したと思いますが、それだけ人気があるならその部分だけは有料化してもいいのかなと思います。

・荒井アドバイザー

考え方として、仕上がったものの品質を良くするためには少しでもお金を取ったほうが良いと思います。

・川嶋仕分け人

有料化するなら売れるような水準にもっていくべき。

・委員 3

隣の土地は何平米だったのですか。

・政策監

拡張は道路を含んで1万平米程度だったと思います。10年ほど前に公社で購入していますので、今回買戻しをしました。

・委員 1

安城市は農業に力を入れてますよね。有料化してせん定について専門的な知識をいれるということになってこなかった理由はなにかあるのですか。

・政策監

厳密にいうと農家が使う意味の堆肥ではありません。あくまで土をふわふわにできる効果がある土壌改良剤で、肥料ではありません。肥料にするにはもっといろんな要素が混ざって熟成したものでないといけません。その部分まで踏み込めば、きっと売れる肥料になるのかなと思います。そうすると臭いがあるので、難しい部分があります。

・委員 1

土壌改良剤は売れるのですか。

・政策監

売れないことはないと思います。

・経営管理課長

施設を作ったときにはもらってくれなかったら、全部燃やさないといけないので、すごいリスクを背負っていました。農家の方は変なものは使わないので、肥料成分がない土壌改良剤を使ってもらえるのか、心配がすごくありました。最初としては引き取ってもらえることに意味がありました。

・委員 1

今はその発想を変えてもいい時期なのですか。

・経営管理課長

ある程度質も安定化してきて、運転も安定化してきて引き取り手があるなら、少々お代をいただきサービスアップにつなげる時代になってきたと感じます。

・川嶋仕分け人

農家が肥料として使えるレベルのところまで民間の事業者と一緒に開発していくという取組みは研究していないのですか。

経営管理課長

おそらくしていないと思います。

・川嶋仕分け人

堆肥ができるもとがここにあるので、もとがあるのだったら何かとブレンドすれば堆肥ができると思います。堆肥のもとを民間業者に持ち込んで引き取ってもらって、ブレンドすればできると思います。

・委員 1

有料化するとその可能性はでてくるのですか。

・川嶋仕分け人

引き取り料を少しお金でいただければ、多少なりともあてることができるので、可能性はあると思います。話は変わりますが、施設管理協会以外に請け負う業者は安城にこだわらず他市も含めて今でもないのですか。

- ・ 経営管理課長

います。ですので、施設管理協会は縮小をしていますし、事業も縮小しています。

（１０）多文化共生社会推進事業

- ・ 荒井アドバイザー

次は多文化共生社会推進事業です。

- ・ 川嶋仕分け人

補助金の中身がよくわからないのですが、国際交流協会への１千７百万の補助金の内訳は何に使われているか、そのうち姉妹都市にどれくらい使われるのですか、確認したい。

- ・ 委員 ２

海外交流以外に費用がかかるのは考えられない。

- ・ 川嶋仕分け人

姉妹都市の交流は市が少しお金をだして、あとは民民でやってもらうのが一般的だと思うのですが。これをみるとすごいお金をだしているように見えます。

- ・ 経営管理課長

事務局の運営費も含んでいます。

- ・ 委員 ２

多文化共生とという事業名ながら、国際交流協会だけですよね。多文化共生プランを今年作成しているから、委託料があるが、多文化といいながら、国際交流協会に費用を使ってしまっていますよね。国際交流協会は多文化共生をやっているのですか。国際交流協会が私たちからすると全く見えないので、何をやっているのかわかりません。

- ・ 委員 １

通訳とかはないのですか。

- ・ 政策監

それはあります。

- ・ 委員 ２

さきほども話がでましたが、１千７百万の内訳を出していただきたい。事業シート

の活動実績で英会話講座事業、姉妹都市交流の活動実績回数を書いてあるが、いくら費用がかかったのかわかるようにしていただきたい。事業の内容と使ってる費用と成果指標が、区分が違うので評価の仕方が難しい。どういう事業をやって、どこにお金をかけて何が得られたのか、相関性がみえてこない印象があります。英会話講座や姉妹都市交流はどのようなことをやって、いくら費用がかかって、その成果が何なのか見えてこない上に、本来の多文化共生は進められているのか、わからない。

・荒井コーディネーター

事務局に確認したのですが、安城市には外国人がたくさんいます。まずその人たちと共通認識を持って一緒に街づくりをすることも多文化共生になると思いますが、これは姉妹都市を行ったりきたりしているような気がします。

・委員 2

近隣の市町村には多文化共生プランを作ってるのですが、安城市でも今年から作っていくということで遅い気がします。

・川嶋仕分け人

外国人との懇談会はやっているのですか。

・政策監

各種団体とは2年に1回、懇談会を実施していますが、外国人とは懇談会をやったことがありません。

・川嶋仕分け人

一度やってみて、地域に住んでいる外国人がどのような悩みがあるのか把握してもいいですね。

・委員 2

それをやろうとしているのが、多文化共生プランです。

荒井アドバイザー

・この事業は事実確認に相当な時間がかかってしまうので、海外派遣に具体的に何人でいくらかかったのか、そのとき個人負担がいくらだったとか、英会話講座を何回やったのか、そのときにいくらかかったのか、受講者からいくらいただいているとか、わかる資料を準備していただきたい。

委員 2

多文化共生を進めていただきたいと思います。

・経営管理課長

わかりました。模擬仕分けまでに資料を用意させていただきます。

・委員 1

行政から国際交流協会には在住の外国人の状況について情報は定期的に流れてるのですか。

・経営管理課長

情報はいっていると思います。

・委員 3

防災の例で申し訳ないですが、防災訓練をやると外国人がどうしても抜け落ちてしまいます。災害時に多文化共生は問題になるので、そういったところもどういう考え方でやっているのか教えていただきたい。

・委員 1

在住外国人支援事業は同じ課で実施しているのですか。

・経営管理係長

同じ課で実施しています。

・委員 1

事業の内容とこの事業とどういう分け方をしているのか知りたいです。

・荒井アドバイザー

国際交流協会はよその団体を見る限り、入りが多文化共生から入っておらず、姉妹都市から入っています。市内に在住する外国人対策ではなくて、海外に住んでいる外国人と交流をもつことが国際交流協会の主眼になっていると思います。在住外国人支援事業とはリンクしていないかもしれないので心配です。

・委員 2

これが国際交流事業ならそれでいいが、多文化共生社会推進事業なので確認したいと思います。

(1 1) 防犯広報啓発推進事業

・荒井アドバイザー

次が防犯広報啓発推進事業です。

・川嶋仕分け人

この事業で防犯パトロールをしている青パトとか、自転車に乗って看板を掲げて走っていた方いましたが、あの事業とは違う事業ですか。

・経営管理課長

この事業はPRです。グッズの提供とかは別になりますが。

・委員2

資料で関連事業が4つありまして、この事業に夜間パトロールがあるが、他の4つの事業の切り分けがよくわかりません。

・川嶋仕分け人

青パトと看板を掲げて自転車で走っている人の防犯活動はこの事業ですか。

・経営管理課長

違う事業です。自主防犯組織活動支援事業になります。これがグッズの提供になります。

・荒井アドバイザー

そうとなぜこの事業に夜間防犯パトロールがあるのでしょうか。

・経営管理課長

夜間防犯パトロールは後から追加したものでして、どこに入れるのかでここに入れたのかなと思います。

・委員2

ここは夜間パトロールだけ委託事業ですよ。例えば自主防犯事業は自分たちの地域の活動で、同じパトロールでも地域でやってもらうものと、市がお金をだして業者がやってもらうもの2つありますよね。

・川嶋仕分け人

なぜ夜間防犯パトロールがこの事業に入っているのか、地域全体で防犯活動をしている中で、市は委託して夜間パトロールをしている。別の事業でやっていることは疑問があります。

・経営管理課長

夜間パトロールは緊急雇用で始めました。

・荒井アドバイザー

安城市の特徴として一般の市では一本でやっている事業がばらけて事業化しているため、そのうちの一本だけやるのが難しい。

・川嶋仕分け人

縦割りでやっているため、相乗効果もでてこないうえに、連携もできていない。効率にできるものができていない印象があります。

・荒井アドバイザー

関連事業についても説明ができるようにしてください。

（１２）交通安全広報活動推進事業

・荒井アドバイザー

次は交通安全広報活動推進事業です。まず事実確認とそれぞれの実施内容に効果があるのかと、そういう議論になるのかなと思います。交通安全協会に負担金でだしているのですか。なぜ負担金をだす必要があるのか。交通安全協会は免許証の更新をやっているところですよ、なぜ市がだすのですかね。

・川嶋仕分け人

交通安全協会安全支部の全体の予算だとか実施事業だとか中身が分かる資料をいただきたい。安城だけでなく他の自治体もだしていますよね。

・経営管理課長

ここは安城知立の２市で１警察署ですから２市の人口割りでだしています。

・荒井アドバイザー

負担金をださないと市民に影響があるのですかね。なぜ出しているのか疑問に思います。

・川嶋仕分け人

セスナの広報は必要なのですか。

・経営管理課長

広報の難しいところだと思います。やるとやらないでは効果がちがうのか。図れない部分もあります。

（１３）住宅耐震診断・耐震改修補助事業

・荒井アドバイザー

次は住宅耐震診断・耐震改修補助事業です。

・委員３

お伺いしたいのが、補助金を９０万円から１２０万円に増やしていますよね。国の方針としては１軒まるまる耐震化するよりも命を守るために部分的にたくさんの方がやってくださいという方針のはずです。シェルター事業を作ったと思いますが、補助金を１２０万円に増やして、なおかつシェルター事業にも補助をだして何を目標しているのかわかりづらいです。地震が迫っていて、人を助けたいなら、補助金を９０万円にして、シェルター事業をもっとやった方がわかりやすいです。どういう意味で１２０万円にあげたのかということをお伺いしたい。耐震を診断している

人と耐震を改修している人で、耐震補強の方についてどれくらいの業者がどれくらい利用しているのかということと、ないとは思いますが、事前に情報をとった業者が立場を使って独占的にやっていることはあるのかないのか確認したいと思います。耐震診断の方は個人の参加団体である建築士会にだしてやっているのです、個人なので縛りはありません。

・荒井アドバイザー

個人というのは何ですか。

・委員 3

建築士の資格で入っている団体です。建築事務所協会というものは、法人として入っている団体です。

・荒井アドバイザー

個人に入っている団体に耐震診断を委託しているのですか。

・委員 3

そうです。

・荒井アドバイザー

法人格があるのですか。

・委員 3

公益社団法人ですので法人格はあります。それで個人情報をごどのように管理しているのか、確認したいと思います。

・荒井アドバイザー

公益社団法人に委託して耐震診断をしてもらって報告書ができますよね、その診断書をもって個人が家を建替えますという流れになるんですよね。

・委員 3

先に診断をやらないと助成金はもらえません。

・荒井アドバイザー

そうですね。そうすると、情報管理も何も診断が出た以降は個人が診断を受けた建築士さんに頼むなり、別の建築事務所さんに頼んだりするのは個人の判断ではないのですか。

・委員 3

個人の判断でいいんですが、診断した建築士がそれをその通りやってくれればいいが、ある特定の人たちがあそこで診断したことがあるからということで、全然実施していない他の工務店の人よりもその情報を先にもらっていくというのはどうなの

かなと思います。

・荒井アドバイザー

情報がいつてるのですか。

・委員 3

あるのかどうかわかりませんが、把握してるのか確認したいと思います。昔はそういうことはやらないように言っていたが、結局身分を渡さないとなかなか改修のほうまで続かない。診断しただけだと結局リスクは全然変わらないので、改修を進めたいということがあって、ある程度どここの事務所ですよということも言っているという話になってきました。税金を投入するということになると、そのあたりの情報管理がしっかりやっていないとどうなのかと疑問に思うところがあります。

・荒井アドバイザー

建築士会のモラルの問題で、モラルをチェックしているのかということですか。

・委員 3

そういうことです。

・荒井アドバイザー

診断の実施件数と診断を受けてから改修する率が低いですね。診断を受けてあぶないと言われた方が改修をするように助言をしたのか、そのつながりがあるのかどうかということと、補助金があることによって改修を受けるきっかけになっているのかということが論点になるのかなと思います。

・委員 1

改修を考えてるときに業者のところに行き、業者の方が安城市でこれをやっているの、まず診断をしてくださいという流れになることが多いのですかね。

・委員 3

それもあります、昭和 56 年以前の住宅に対しては PR をしていました。また耐震診断をやった後に改修までやっていない人は、市からダイレクトメールが送信されています。なかなか一般の人は踏み切らないし、どこに頼んでいいのかわからないことが多いです。補助を使ってもらうためにどのような取組みをしているのかも確認したいと思います。

・荒井アドバイザー

効果効能があるのかということですね。

・委員 1

啓発もダイレクトメールだけで良いのか、防災と絡めたやった方が効果があると思

いますので、部署を超えたつながりが大切ですよ。

（１４）放置自転車対策事業

- ・荒井アドバイザー

次は放置自転車対策事業です。これはシルバー人材センターに委託をしていましたか。

- ・経営管理係長

シルバー人材センターに委託しています。

- ・荒井アドバイザー

自転車駐輪場の管理もシルバーですか。

- ・経営管理係長

自転車駐輪所場の管理は指定管理です。

- ・荒井アドバイザー

パトロールだけがシルバーですか。

- ・経営管理課長

無料駐輪場での整理などはシルバーで有料駐輪場は指定管理です。

- ・荒井アドバイザー

実感として見た目では放置自転車あまりないですよ。これの効果は放置自転車の数と思いますが、私の印象では効果がでていると思います。

- ・政策監

駐輪場をここ数年で安城市は整備していますので、そういうこともあります。

- ・荒井アドバイザー

駐輪場は放置したものを片付けるのが一番ですよ。

- ・委員 1

自転車で動き回るのがいま流行ってますよね。それが 1 つの観光の目玉となりますし、安城は平らなので自転車で動くにはいいですよ。自転車を停めてもいいけど、何時間以内にするとか難しいですよ。移動がしやすい形にもっていくのかどうか。豊田市もそこは悩んでいます。

- ・川嶋仕分け人

有料自転車駐輪場は何箇所あるのですか。

- ・経営管理係長

3 箇所あります。

・川嶋仕分け人

無料自転車駐輪場が 8 箇所ですか。

・経営管理係長

8 箇所ですね。

・川嶋仕分け人

乗り入れ台数と駐車場のキャパは全部把握できているのですか。放置自転車が発生する要因が何なのか教えていただきたい。キャパがなくて仕方がなしに置いているのか、キャパがあるのにマナーの問題で放置自転車が発生しているのか、市の責任が変わってきます。

・荒井アドバイザー

私はキャパがある前提で話をしていました。無いとすると放置自転車の撤去は説明が難しいと思います。

・委員 2

利用している人間からするとキャパはあるが、出し入れがしづらいなど満杯の印象があります。

・川嶋仕分け人

有料にするなら有料するなりの体裁を整えてしっかりとお金をとって、管理もしっかりやる必要があります。それでもオーバーフローするならマナーの問題なので、市民の責任といえると思いますが、その入り口がどうなのか、放置自転車対策がただ単に良いとはいえないと思います。

・荒井アドバイザー

今日の見学で線路の手前が有料駐車場であったが、あそこは市の土地ですか。

・経営管理課長

市の土地です。

・荒井アドバイザー

市で駐車場を持つ必要はないと思いますので、あそこは駐輪場にしたらいいと思います。

（１５）市役所駐車場施設管理事業

・荒井アドバイザー

模擬仕分けの事業である市役所駐車場施設管理事業です。模擬仕分けの当日ですが、私はテーブルにつかずに模擬仕分けを解説します。構想日本から岡田がコーディネ

ーターをします。

市役所駐車場施設管理事業はe モニターの選定の時に次点になったものです。これは市役所の周辺だけで延べ14,300㎡、491台の駐車場があり、それから文化センター2,300㎡、62台の駐車場があり、これらの駐車場を管理している事業です。まず事実の確認として、利用率というか、どれだけこの駐車場が埋まっているのかという事実を確認していただいて、また、ニーズと駐車場の台数が合っているのかというところです。ニーズと駐車場の保有台数が一致していない場合ですが、まず利用率が以上に低かったとすれば、台数が面積としてこれだけいらないので、もっと土地を有効活用したらどうかという考え方になります。もう一つは利用率が高い場合、駐車場を2層式にするだとか、資本投資をして駐車場の台数を増やすだとか、考え方になります。あるいは、無料のために、市役所を利用していないいわゆる不適正利用を想定すると、厳密の管理あるいは有料化が必要になってきます。流れとしてはこのような流れです。そして事実確認をした後、一般競争入札で2年契約をしている管理費、管理方法はどうなのかという話になります。私も拝見したところ、厳密に管理をしているように見受けられなかったもので、台数としては余裕があるなと感じています。

・村林

業務委託というのは人がいるのですか？

・経営管理係長

人がおります。

・荒井アドバイザー

行政課は、積極的に適正管理する気があるのか。駐車場を有効活用して、無駄な土地は民間に売却して有効活用していただくという意識はあるのか。

・経営管理課長

行政課が思っているのは、行事、確定申告の時に利用していただく。

・荒井アドバイザー

確定申告のときに使われるのですか？

・経営管理課長

来庁者が多いですから。

・荒井アドバイザー

税務署が来るのですか？

・経営管理課長

昔は来ていましたが、今は来ていません。昔よりもだいぶ減りましたが。

・委員 1

委託しているのは市役所の駐車場で、他の駐車場は委託していないですね。市民会館だとか西駐車場だとか。

・経営管理係長

市民会館は市役所と一体となっております。委託しているのは、資料にもございますとおり市役所正面駐車場、市民会館前駐車場、公園駐車場ですので、西会館前の駐車場は委託していません。

・委員 1

そうすると、西会館前の駐車場の不適正利用のチェックをしていないのですか。

・経営管理課長

不適正利用があるものですから、駐車場に車が入らないように閉鎖するなど工作はしています。

・荒井アドバイザー

行政課に不適正利用の実態をどのように把握しているのか、駐車場が満杯になったら不適正利用なのか、不適正利用があるのか、ないのか不適正利用の実態についてお伺いします。

・経営管理課長

不適正利用の有無によって施設管理が変わってきますからね。

・委員 2

市役所前の駐車場ですが、工事が入ってとめられないが、あの状態がどうなるのか、これから継続的にだめなのか、図書館ができたときにどうなるのか、あそこの駐車場がなくなると、文化センターを使う人としては、利用がしづらくなってしまう。

・荒井アドバイザー

これだけの面積の駐車場を土日含めて管理するのに、1年間11,199万円は異様に安いと思いますので、それだけ厳密な管理をしている委託業務とは思えない。

・川嶋仕分け人

何人配置しているのですか。

・経営管理係長

3人配置しています。

・荒井アドバイザー

もっと金額が大きいと思っており、民間を利用するのではなく、シルバーを利用す

ればよいだとかが論点になると思っていたが、こんなに安いと思わなかった。

・川嶋仕分け人

駐車場ですが、常時にこんなにいるのでしょうか。

・委員 2

七夕や福祉祭りなどイベントの時に多くの方が利用をしています。

・委員 1

この事業は e モニターで選ばれた事業ですよ。

・経営管理係長

はい。

・荒井アドバイザー

住民サイドとしては、不適正利用があるため、本来の駐車場の利用に戻してほしいのか、いや、駐車場が足りないからもっと増やしてほしいという思いがあるのではないかと思います。

・委員 2

市民会館、文化センターのイベントのときは多くの人があるため、車を西会館前にとめて歩いていくことが多くあります。

・経営管理課長

そのようなことから不満があるのかもしれませんが。

・荒井アドバイザー

模擬仕分けですが、事実確認をして市民判定人が冷静に客観的に判断していただくよう進めていただきますようお願いいたします。

模擬仕分けの目的としては、委員の方に慣れていただくということと市民判定人に「こんな議論をして判断するのか」という市民判定人の作業がわかるような議論をお願いします。

・委員 1

市の業務ですと縦になってしまうことが多いため、横のつながりを伺ってもいいのでしょうか。

・荒井アドバイザー

これは国を含めて、弊害になっているため、議論に織り込んで聞いてください。

・委員 3

西会館はボランティアセンターの場所に設定されているため、駐車場があることを含めて設定していると思います。

- ・川嶋仕分け人

将来的に必要なであるならば、借用ではなく購入をしてはどうかと思います。

- ・荒井アドバイザー

それでは、当日の模擬仕分けよろしくお願いします。

(議題終了)